



お知らせ

医師・歯科医師・薬剤師
の資格をお持ちの皆さんへ

※本年は2年に1度の届出
年です

日本国内に居住する医師・
歯科医師・薬剤師の方（現
在、就労していない方も含み
ます）は、各法律に基づき2
年ごとに届出が義務づけられ
ています。お近くの保健所へ
令和2年12月31日現在の状況
をお知らせください。

なお、届出票がお手元にな
い場合には、益田保健所まで
問い合わせください。

この届出は、今後の厚生労
働行政の基礎資料となります
ので、医師・歯科医師・薬剤
師の皆さんのご協力をお願い
します。

★対象者

医師、歯科医師、薬剤師の
資格をお持ちの方

★届出方法

令和2年12月31日現在の状
況を届出用紙に記入して提
出

★届出期限 1月15日（金）

★届出先 従事先を管轄する
保健所、それ以外の方は住
所地を管轄する保健所

問 益田保健所 総務企画
スタッフ ☎ 31・9535

固定資産税について

■償却資産の申告

法人や個人事業者で償却資
産を所有している方は、毎年
1月1日（賦課期日）現在に
所有している償却資産につい
て申告が必要です。2月
1日（月）までに申告書を提出し
てください。

■家屋に係る特例措置

既存住宅にバリアフリーや
省エネ、または住宅耐震の改
修工事等を行なった場合、要
件を満たすものについて課税
の特例が適用になります。詳
しくは問い合わせください。

■固定資産（土地・建物）の届 出、調査にご協力ください

土地の現況を変更したり、
家屋の増改築や取り壊し、ま
た、未登記家屋の所有権が移
転したときにはお知らせくだ
さい。担当職員が伺い、調査
します。

なお、建築された家屋が課
税されていない場合は、
地方税法により最高5年分
遡って課税することになりま
すので、ご注意ください。



■納税義務者が死亡したら

12月末日までに相続登記の
手続きが完了すると、翌年か
ら新しい登記名義人に課税さ
れます。

相続登記が済むまでの間
は、相続人の中から「納税通
知書等書類を受領する代表
者」を届け出てください。必
要があります。

詳しくは、ご相談ください。

問 市税務課 固定資産税係

☎ 31・0610

・美都総合支所地域振興課
☎ 52・2311

・匹見総合支所地域振興課
☎ 56・0300

1月26日は 文化財防火デー

昭和24年1月26日に、現存
する世界最古の木造建築物で
ある法隆寺の金堂が炎上し、
壁画が焼損したことを契機に
「文化財防火デー」が定めら
れ、市でもこれにあわせて文
化財の防火運動に取組んでい
ます。

今年はこの日程で防火訓練
を実施します。訓練の様子はど
なたでもご覧いただけます。

日 1月26日（火） 9:30～

場 大喜庵（乙吉町）

内容 益田広域消防本部によ
る放水・消火訓練

問 市文化財課

☎ 31・0623

確定申告用の社会保険料 控除の対象となる保険料 （税）納付済証明書を送付 します

◎送付予定日 1月下旬
※対象者にハガキで郵送しま
す。

令和2年中に納付した国民
健康保険税・介護保険料・後
期高齢者医療保険料などは、
所得税や市県民税の申告にお

いて社会保険料控除の対象に
なります。確定申告の際はこ
の証明書もしくは領収書が必
要ですので、大切に保管して
ください。

★特別徴収の納税義務者の方

特別徴収（年金天引き）で
納付をされている方は、日本
年金機構などから送付される
「源泉徴収票」に記載されてい
ます。益田市からのお知らせ
はありません。

正しい保険税の算定のた め所得の申告をお願いし ます。

国民健康保険税は、世帯の
所得などに応じて算定するた
め、世帯全員の所得申告が必
要です。

遺族年金・障害年金・失業
保険などの非課税所得のみの
方や、収入がなかった方、税
法上ご家族の扶養に入ってい
ない方なども必ず所得の申告
をお願いします。

★保険税の減額

保険税額を算定する際に、
法令により定められた所得基
準を下回る世帯は、保険税を

問 益田警察署
☎ 22・0110



110番は緊急電話です。
緊急の事件・事故の時は迷わず電話してください。
緊急ではない相談は「#9110」、または益田警察署、交番、駐在所へ電話してください。

1月10日は
「110番の日」です

問 市保険課
☎ 31・0212
・美都総合支所地域振興課
☎ 52・2312
・匹見総合支所地域振興課
☎ 56・0302

減額できます。(減額割合は7割、5割、2割)
減額できるかどうかは、世帯主(国民健康保険への加入・非加入を問いません)とその世帯の加入者全員の総所得金額等の合算額により判定しますので、収入状況が不明な方がいる世帯については、正確な所得の把握ができず、国民健康保険税の減額の適用を受けられません。

この制度は、事業主の方々が、従事者の働いた日数に

林業退職金共済(林退共)制度は、中小企業退職金共済法に基づき、林業界で働く方のために設立された退職金制度です。

林退共制度

詳しくは左記のコールセンターへ問い合わせください。
問 教育ローンコールセンター
☎ 0570・008656
(ナビダイヤル) または
☎ 03・5321・8656
国の教育ローン 

「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)は、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。
お子さま1人につき350万円以内を、固定金利 年1.68%(令和2年11月2日現在)で利用でき、在学期間内は利息のみの返済とすることができます。

「国の教育ローン」のご案内



問 中西公民館
☎ 28・0501

毎年1月1日に開催していましたが、「大道山(打歌山)初日遙拝登山」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年は開催を中止します。

「令和3年大道山(打歌山)初日遙拝登山」イベントの中止

問 林業退職金共済 島根県支部
☎ 0852・21・6247

※詳しくは林退共ホームページをご覧ください。
林退共 

じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界で働くことをやめたときに林退共から退職金を支払う、いわば林業界全体での退職金制度です。
○掛金は税法上、法人では損金、個人企業では必要経費となります。
○掛金の一部を国が免除します。
○雇用事業主が変わっても、退職金は企業間を通算して計算されます。

問 匹見上公民館
☎ 56・1144
FAX 56・0932
✉ csc-hikimikami@city.masuda.lg.jp

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2月7日(日)に開催を予定していた「第14回真冬の匹見山里体験」は開催を中止します。

「第14回真冬の匹見山里体験」開催中止

広報ますだ1月号に掲載しているイベント等は、新型コロナウイルス感染症の状況によっては中止・延期となる場合があります。

最新の情報は、市ホームページをご確認いただくか、各主催者までお問い合わせください。



市ホームページ



「手話」をやってみよう!

「今月の手話」



「今日、本日」

両手を開いて左右に置き、軽く押さえるように同時に2回下ろす。



「明日」

肩のあたりで人差し指を上に向け、前に倒す。

指が1本だと「明日」、2本だと「明後日」、3本だと「3日後」になります。

【問い合わせ先】

市障がい者福祉課 ☎ 31-0251 FAX 31-8120



募集

令和3年度 国有林モニター



国有林の事業運営等について、国民の皆さんの理解を深め、意見や要望を国有林野行政に反映させるため国有林モニターを募集します。

任期 令和3年4月1日
～ 令和4年3月31日

対象 島根県内にお住まいで、森林・林業および国有林に関心のある成人の方。

ただし、国会および地方議会の議員、地方公共団体の長、常勤の国家公務員、平成30年度から令和2年度まで3年間連続して国有林モニターを務められた方は除きます。

応募締切 2月1日(月)

※募集の詳細は、近畿中国森林管理局ホームページをご覧ください。

(「近畿中国森林管理局

国有林モニター」で検索

問 近畿中国森林管理局 総務企画部 企画調整課 林政推進係

☎ 06・6881・3401

市営住宅入居者 県営住宅入居者

※1月15日時点で空き住宅があった場合に募集します。

申込期間

1月18日(月)～29日(金)

17:00必着

抽選 2月下旬

入居予定日 3月中旬

その他

入居時には敷金(家賃3カ月分)が必要です。

募集住宅・間取り・入居資格等については問い合わせください。

◎順番待ち住宅として随時申込みを受けている住宅もあります。

市営住宅

須予(シルバーハウジング含む)、原浜、下波田、上黒谷、黒石、田倉、久城、川

西、都茂上、朝日、椎ノ木、湯の香、宮の原、丸茂、久保坂、仙道、澄川、道川

県営住宅

久城東、吉田南、原浜、高角

※詳しくはホームページをご覧ください。

申問 島根県住宅供給公社
益田住宅管理事務所

☎ 31・1530



相談・催し

女性就職 出張相談会

働きたいけどブランクがあつて何から始めていいかわからない。子育て、介護をしながら働きたい。そんな女性の求職者に寄り添い、きめ細やかで丁寧な対応と支援を行います。



日 1月13日(水)、27日(水)

(毎月第2・第4水曜日)
10:00～16:00

場 県立西部高等技術校

相談室

相談料 無料

※予約制です。予約のうえ、お越しください。

※毎月の開催日時は、広報ま

すだ市民カレンダーに掲載しています。

申問 レディース仕事セン

ター浜田

☎ 0855・25・5207

FAX 0855・25・5112

独身男女の縁結び

今月の開催

はぴご交流サロン益田会場では、毎月第2土曜日に独身男女の結婚相談を行なっています。縁結びボランティアが無料で紹介や婚活イベントなどの情報提供を行い、あなたの素敵な出会いをお手伝いします。また、サロンへご相談(登録)された方限定で、サロン内で開催する相談者同士の交流会「はぴご交流シェアサロン」へご参加いただけます。

今月の開催日時

日 1月9日(出)

・昼の部 10:00～12:00

・夜の部 19:00～20:00

場 市立保健センター

2階 多目的室
(駅前ビルEAG内)

♡ご予約・問い合わせ先

島根県公認団体 益田・吉

賀・津和野はぴご会(事務局・金本)

☎ 090・7542・7554

※相談は、事前予約の方を優先させていただきます。

先させていただきます。



「広報ますだ」を

スマホでも!

マチを好きになるアプリ



マチイロ

行政情報アプリ「広報紙」が「マチイロ」としてリニューアル!

ダウンロードはこちらから



自治体がもっと身近になる機能が盛りだくさん! /

1 役立つ行政情報を見逃さない!

ニュース 広報紙 行政情報

2 自分に合わせた情報が届く!

イベント 仕事 福祉 子育て 健康 環境

3 いろいろなマチの魅力をお届け!

グルメ 観光 文化 自然

※「広報紙」をご利用中の場合、アップデートによって新アプリに切り替わりますので、新たにダウンロードする必要はありません。※アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとのご負担となります。※広告が表示されますが、各自治体とは何ら関係ありません。

問い合わせは株式会社ホープ(092-716-1404)まで